**風間浦村空き家バンク**

**仲介業者大募集！**



風風間浦村では、空き家等活用による移住定住の促進を円滑に行われることを目的に、空き家バンク登録者（所有者等）及び空き家等の利用を希望する者（利用希望者）の**仲介等を行う宅地建物取引業者を募集します。**

【登録要件】

仲介業者として登録できる者は、次の各号に掲げる全ての要件を満たす者とします。

1. 下北郡内に住所を有し宅地建物取引業者であって、かつ誠意を持って仲介等を履行する者であること。
2. 国税及び地方税を完納していること。
3. 風間浦村暴力団排除措置要綱第２条第１号に規定する暴力団又は同上第３号に規定する暴力団員等若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない事。

【協　　定】

　村では、空き家バンク仲介業者として登録頂ける当該仲介業者と空き家等の仲介に係る協定を締結させて頂きます。

【調査等費用及び報酬】

　空き家等の現地調査及び現地案内に係る費用については、協定書において定め、予算の範囲内において仲介業者へ支払うものとします。

【募集期間】　令和２年２月１３日から令和２年３月１９日

【応募方法】　応募用紙をメール・郵送又は持参にて、下記応募先へ提出願います。

応募用紙は風間浦村公式ホームページからもダウンロードできます。

* 詳しくは風間浦村ホームページ　<https://www.kazamaura.jp>をご覧ください。



【応募・問合せ先】　風間浦村役場　企画政策課

　　　〒　039-4502　青森県下北郡風間浦村大字易国間字大川目２８番地５号

　　　Tel：0175-35-2111　／　Fax：0175-35-2403　／　　ｅ‐ｍａｉｌ：info@kazamaura.jp